

中国株オープン

販売用資料

足元の中国株式市場とマーケット全般への影響

作成基準日：2015年7月9日

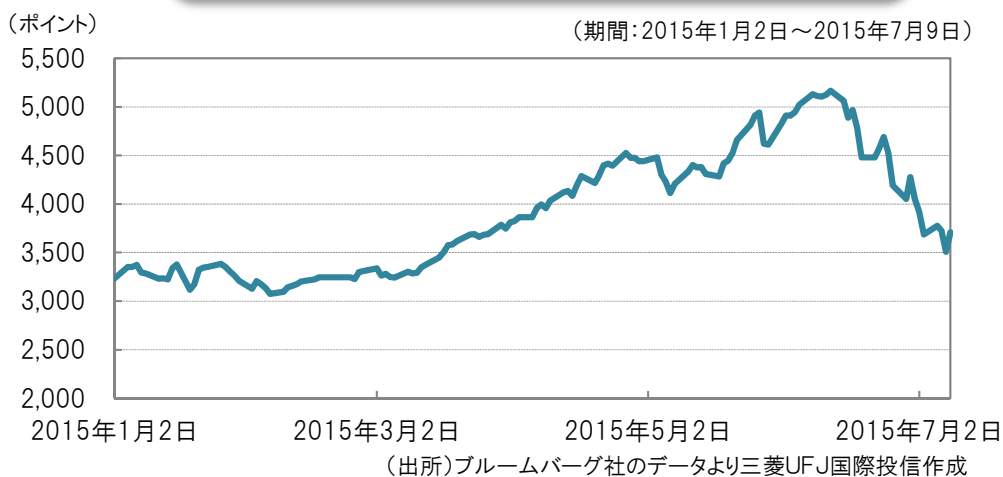
平素は、「中国株オープン」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて本資料では、足元の中国株式市場についてご報告申し上げます。

足元の中国株式市場について

中国本土市場の代表的な株価指数である上海総合指数は、2015年6月12日に付けた直近高値から32.1%下落しました(7月8日終値基準)。この急落の要因は、①バリュエーション(投資価値基準)の高騰、②多数のIPO(新規株式公開)による需給悪化懸念、③市場参加者は個人投資家が中心で、最近信用取引が急増していたこと、などが考えられます。この急落を受けて、中国当局は信用取引の規制緩和及びIPOの停止、投資ファンドによる買い支えなど、株価下落を食い止めるための方策をあいついで発表していますが、それほど効果が発揮されていないのが現状です。そして、こうした動きが世界的に投資家の不安心理をあおり、リスク資産とみなされる株式や新興国の債券、原油などの資源価格が下落し、その一方で先進国債券は上昇しました(米ドルベース)。

なお、7月9日の上海総合指数は前日比+5.8%と反発しています。

上海総合指数の推移



上海総合指数とは、上海証券取引所が公表している株価指数で、中国(本土)の株式市場の銘柄の値動きを表す指数です。

今後の市場環境見通しと運用方針について

上記のように中国株式市場は大幅な下落となり、同期間(2015年6月12日~7月8日)における当ファンドの基準価額※は26.1%の下落となりました。

中国政府は、株式市場の下落を受けて諸規制の緩和や新規株式公開を絞り込む方針などを表明してきましたが、今般の株式市場の下落は信用取引の解消を強いられた個人投資家の株式売却が主因とみられます。そのため、諸政策が直ちに個人投資家の買い意欲を高めることに繋がるかは不透明ですが、昨秋からの金融緩和策などを受けて大都市の住宅価格が一部上昇に転ずるなど、減速が続いてきた中国の景気も安定化の兆しが見られることはプラス材料です。ただし、市場には引き続き更なる信用取引解消に伴う下落や株式市場の調整が中国経済に与える影響への警戒感が残っていることから、今後も中国本土及び香港株式市場の変動幅が大きくなる展開が予想されます。

当ファンドの基本的な運用方針に変更はありません。市況動向等に十分注意を払い、引き続きコンセプトに沿った運用を継続していく方針です。

※2015年6月15日~7月9日(外国資産の基準価額への評価タイミングを考慮しています)

上記は、過去の実績・状況です。本見通し・分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。



中国株オープン

追加型投信／海外／株式

ファンドに係るリスクについて

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、**投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」、「為替変動リスク」および「信用リスク」等があります。
 ※くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

【目的】

信託財産の成長を目指して運用を行います。

【特色】

1. 中国の上場株式を主要投資対象とします。

- ◆中国*1の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)の株式のうち、中国経済の成長に関連し、利益成長が期待される銘柄に投資します。 *1 香港を含みます。
- ◆中国A株オープン マザーファンドを通じて中国A株*2に投資を行うとともに、香港取引所上場の香港ドル建株式にも投資を行います。 *2 上海証券取引所、深セン証券取引所上場の人民元建株式をいいます。
 ※上海証券取引所上場の米ドル建株式、深セン証券取引所上場の香港ドル建株式にも投資を行うことがあります。
- ◆株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
 ※直物為替先渡取引(NDF)等を活用して、為替運用を行うことがあります。

2. 中国のQFII制度にて認可された投資枠を有効に活用した運用を行います。

■QFII制度とは

内外の資本取引を自由化していない中国において、中国A株等の人民元建有価証券への外国からの投資を、一定の基準を満たして認可等を受けた機関投資家に認める制度のことです。(2015年2月末現在)

正式名称は、Qualified Foreign Institutional Investors (適格外国機関投資家)制度といい、2002年12月に施行されました。

- ・当ファンドでは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が認可を受けた投資枠を利用します。
- ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2008年12月29日に中国証券監督管理委員会(CSRC)にQFIIとして認定を受けています。
- ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2009年3月25日に国家外貨管理局(SAFE)から1億米ドルの投資枠認可を受けています。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

3. ハイフートン・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッドからアドバイスを受けます。

- ◆ハイフートン・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッドは、ハイフートン・インベストメント・マネジメントの100%子会社です。ハイフートン・インベストメント・マネジメントは、中国で初の外資系合弁の資産運用会社として2003年4月に設立、2004年にQFII向けファンドの運用を開始しました。

4. 年1回決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆毎年8月6日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ:ファミリーファンド方式により運用を行います。

※当ファンドは、中国A株の運用についてマザーファンドを通じて運用を行います。ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

投資リスク

●株価変動リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

●為替変動リスク

当ファンドは、主に人民元、香港ドル建の有価証券等に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。



中国株オープン

追加型投信／海外／株式

投資リスク

●信用リスク

投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

●流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入る有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。

一般的に新興国の株式は、市場規模や取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

●カントリー・リスク

株式の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、株価が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国の株式等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

●QFII制度の投資枠に係るリスク

QFII制度の投資枠は、その総額や株式、債券などの資産毎の投資配分比率等に制限が設けられています。当ファンドが利用する投資枠は他のファンドと共有されることがあり、その場合にはこのような制限により、当該他のファンドの投資動向等の影響を大きく受ける可能性があります。(2015年2月末現在)

●回金遅延リスク

中国の国家外貨管理局(SAFE)はその裁量で、中国の外貨収支残高状況等を理由とした政策の変更等を行い、中国国外への送金規制や、円と中国人民元との交換停止等の措置をとることがあり、予定している信託財産の回金※が行えない可能性があります。そのような措置が取られた場合、有価証券の売却や売却代金の回金の遅延等に伴い、当ファンドにおいて、換金代金等の支払いが遅延することや、委託会社の判断で信託期間を延長することがあります。

※回金とは、中国から日本への送金を指します。

●中国における税制リスク

将来的に、中国国内における期間収益に対する所得税等の税金が課されることになった場合は、当ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。また、QFIIに対する中国国内の課税の取扱いについては今後変更となる可能性があります。

●関係法令に係るリスク

中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈については必ずしも安定していません。

**上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

■その他の留意点

- ・中国のQFII制度において、中国からの回金は制限されています。(2015年2月末現在)
これにより、換金に伴う支払資金の不足が予想される場合には、換金の申込みの受付を中止することがあります。
- ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がQFIIとしての認可を取消されたこと等により、人民元建る有価証券の保有が不可能となった場合には、信託期間中であっても償還します。
- ・QFII制度に基づいて、一定の適格要件を満たし、中国の証券市場に投資することについて、中国証券監督管理委員会(CSRC)の認定を受け、かつ国家外貨管理局(SAFE)から投資枠の認可を受けたQFIIは、中国A株への投資が可能です。なお、当ファンドは、マザーファンドを通じて、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がQFIIとして認可された投資枠および投資配分比率の範囲内で、中国A株に実質的に投資を行います。したがって、マザーファンドにおいて、委託会社が主要投資対象である中国A株の売買を受託会社に指図する場合、その発注先は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社1社になり、同社が現地証券会社に取次ぐ形をとります。株式売買に伴う費用は、現地証券会社の手数料、その他の諸費用等に三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取次手数料を加えたものになります。(2015年2月末現在)
- ・当ファンドでは、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- ・投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相対分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。



中国株オープン

追加型投信／海外／株式

手続・手数料等 お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■お申込みメモ

【購入時】

- 購入単位 販売会社が定める単位
- 購入価額 購入受付日の翌営業日の基準価額

【換金時】

- 換金単位 販売会社が定める単位
- 換金価額 換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額*を差引いた価額
*換金受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額とします。
- 換金代金 原則として、換金受付日から起算して5営業日目から、販売会社にてお支払いします。

【申込について】

- 申込不可日 上海証券取引所、深セン証券取引所、香港取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
- 換金制限
- 購入・換金申込受付の中止及び取消し
 - ・中国のQFII制度における投資枠の上限を超えた場合、購入の申込みの受付を中止することがあります。
 - ・中国のQFII制度における中国からの回金制限により、換金に伴う支払資金の不足が予想される場合には、換金の申込みの受付を中止することがあります。
 - ・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金の申込みの受付を取消すことがあります。

【その他】

- 信託期間 平成31年8月4日まで(平成21年8月7日設定)
- 繰上償還
 - ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がQFIIとしての認可を取り消されたこと等により、人民元建元有価証券の保有が不可能となった場合には、信託期間中であっても償還します。
 - ・当ファンドの受益権の総口数が、30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。
- 決算日 毎年8月6日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 毎年(年1回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。
販売会社との契約により再投資することも可能です。
- 課税関係 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。
くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- 販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。
三菱UFJ国際投信株式会社
TEL 0120-759311(フリーダイヤル)
受付時間/営業日の9:00~17:00
ホームページ <http://www.am.mufig.jp/>
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- 投資顧問会社 ハイフートン・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド

巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。



中国株オープン

追加型投信／海外／株式

手続・手数料等 お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、 上限3.24%(税込)(上限3.00%(税抜)) がかかります。 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。)
信託財産留保額	換金受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% をかけた額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.836%(税込)(年率1.700%(税抜)) をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、 年率0.0108%(税込)(年率0.0100%(税抜)) をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または 上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご注意ください。

- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入頂いた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。